
報告書の公表にあたって

(1) 「南部町次世代育成支援地域行動計画」(後期)の進行管理の方法

この計画では、「子どもはすくすく家庭はいきいき みんなで育て、支えあう“環”づくりをめざして」を基本理念として、5つの基本目標を実現するための10の施策(大分類)を掲げています。

また、10の施策(大分類)を実現するための22の施策(中分類)、22の施策(中分類)を実現するための71の施策(小分類)を掲げています。

さらに71の施策(小分類)を実現するための156の事業を掲げています。

この計画の進行管理にあたっては、子育てに関連する多くの分野と連携を図りながら取り組むことが必要なことから、全庁的な体制の下に156の目標事業量に基づいて、事業の実施状況を把握・点検するとともに、その後の対策を検討することとしています。

今回の報告は、平成26年度の実施状況について公表するものです。

(2) 根拠法令

○次世代育成支援対策推進法

(市町村行動計画)

第八条

1～5 (略)

6 市町村は、おおむね一年に一回、市町村行動計画に基づく措置の実施の状況を公表するよう努めるものとする。

7・8 (略)

1. 「南部町次世代育成支援地域行動計画」（後期）の概要

子どもたちの健やかな成長は、家族にとって大きな願いであり、社会にとっても次世代を担う大きな原動力としてきわめて大切なことです。

近年の急速な少子化の進行は、子どもたち自身や子どもたちを取り巻く社会環境に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

こうした中、国においては少子化の流れを変えるため、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」を制定し、平成17年度から平成26年度までにおいて、地方公共団体及び企業における10年間の集中的・計画的な少子化対策の取組みを促進するため、次世代育成支援に係わる行動計画策定を義務づけました。

当町においても、平成17年度から平成21年度までを前期行動計画として平成17年3月に策定しました。

しかし、当町も含め我が国の少子化は依然進行を続け、平成19年12月には国における次世代育成支援の新たな方向性や目標として「子どもと家族を応援する日本」重点戦略が取りまとめられ、就労と出産・子育ての二者択一構造の解消のために「働き方の見直しによる仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」とその社会的基盤となる「包括的な次世代育成支援の枠組みの構造」を「車の車輪」として進めていくことが必要であるとされました。

これらを踏まえ「南部町次世代育成支援に関するアンケート調査」（平成21年2月実施）の結果をもとに前期行動計画を見直し、平成22年度から平成26年度までを計画期間とする後期行動計画を平成22年3月に策定しました。

（1）基本理念

子どもはすくすく家庭はいきいき
みんなで育て、支えあう“環”づくりをめざして

（2）基本目標

（1）保育園・学校等を中心とした子どもの健やかな成長を支援する体制づくり

南部町における子ども達の多くは、就学前には「保育園」、就学時には「学校」に通い、この町で成長していきます。そのなかで、何かあった時や子育てについての困りごとがある時に地域で支え合い、集まりやすい場（中心）となるのはこうした「保育園」、「学校」です。

したがって「保育園」、「学校」を町の子育ての中心に据え、地域住民や保健所等の関係機関等、さまざまな団体・機関が出来る限り協力・連携することによって、南部町ならではの子どもの成長、子育てをサポートできる体制づくりを目指します。

(2) 子育てをするすべての家庭が、気軽に相談やサービスを利用できる仕組みづくり

南部町で子育て家庭がゆとりをもって子育てを行っていくためには、安心して子どもを生み、そして育てていくことができる環境であることが大切になります。

安心して出産に臨める体制、母子保健や保育サービス、子育て家庭同士の交流の場や子育ての中で陥りやすい不安や悩みを気軽に相談し、リフレッシュできる体制等、妊産婦時期から子どもの成長に応じて求められる子育て支援が受けやすい仕組みづくりを目指します。

(3) 子育てをしながらも多様な生活を選択できる環境づくり

近年では女性の社会進出をはじめ、少子化、核家族化、晩婚化によって、「仕事と育児の両立」のように、子どもを育てながらも多様な生活を選択する子育て家庭の親達が増えています。

こうした生活様式（ライフスタイル）にあった子育て支援を目指すために、現行の社会制度を最大限に活用し、また家庭、地域といった身近な意識啓発を行いながらより良い環境づくりを目指します。

(4) 地域も家庭も相互に協力し合えるまちづくりの推進

次の世代へ南部町の地域性や環境を引き継いでいくためにも、南部町の将来を担う子ども達の成長は、家庭だけが負うものではなく、社会全体が見守り支えていく必要があります。

また子育て家庭の多くは、地域に対して目の届かないところでの子どもの行動を温かく、時には注意の目で見守ることを望んでいます。そこで本計画では、家庭と地域が関わりあう機会をつくりながら、子育てを通じて自然に地域と家庭が協力し合い、次代の南部町を創り出すまちづくりを推進します。

(5) 安全・安心な子育て環境づくり

地域で子育てするためには、より良い子育てサービスと同時に安心・安全に子育てができる環境であることも重要となります。

そこで、誰もが安心できる歩行・施設環境や公園・屋内施設等を整備し、それらを有効活用した親子や子ども同士で楽しく集える拠点づくり、さらには子ども達の命を守るための防犯体制の確保や安全教育の充実にも力を入れ、地域で安心・安全な子育てができる環境づくりを目指します。

(3) 施策の体系

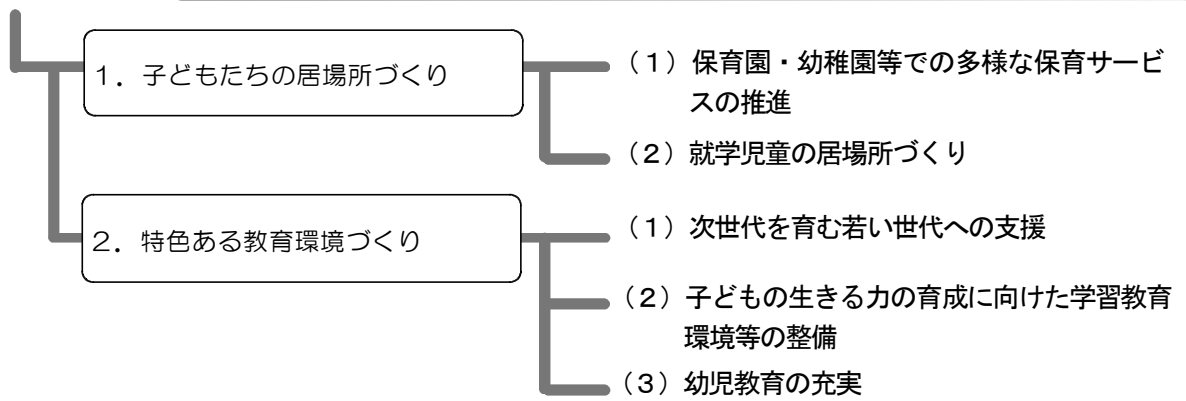
《 基本理念 》

子どもはすくすく家庭はいきいき
みんなで育て、支えあう“環”づくりをめざして

《 施策の体系 》

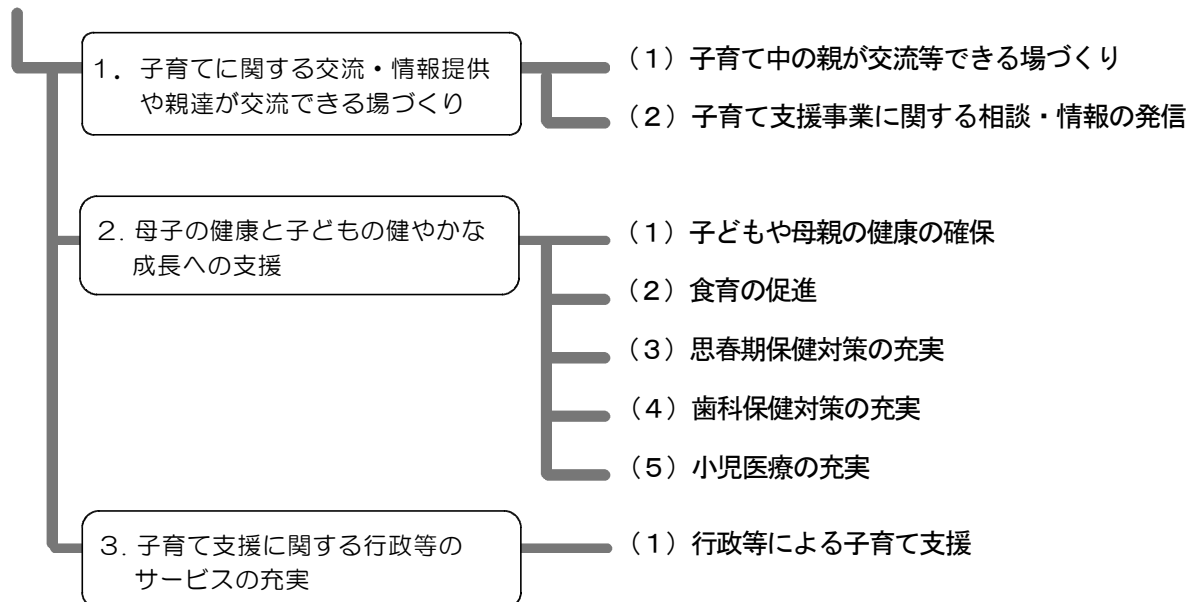
基本目標 1

保育園・学校等を中心とした子どもの健やかな成長を支援する体制づくり



基本目標 2

子育てをするすべての家庭が、気軽に相談やサービスを利用できる仕組みづくり



基本目標3

子育てをしながらも多様な生活を選択できる環境づくり

- 1. 仕事でも家庭でも「男女共同参画」意識の浸透

基本目標4

地域も家庭も相互に協力し合えるまちづくりの推進

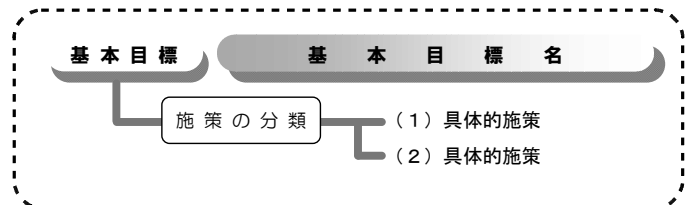
- 1. 見守り・支える子育て支援の充実
 - (1) 住民による子育て支援の充実
 - (2) 家庭や地域の教育力の向上
- 2. ともに支えあう協力体制づくり
 - (1) 児童虐待防止対策の充実
 - (2) 母子家庭等の自立支援の推進
 - (3) 障害児施策の充実

基本目標5

安心・安全な子育て環境づくり

- 1. 子どもを安心して育てられる環境づくり
 - (1) 安全な道路環境等整備
 - (2) 安心して遊び生活することができる環境の整備
 - (3) 環境美化の推進
- 2. 子どもを守る“地域力”の向上
 - (1) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進
 - (2) 子どもを犯罪等から守るための活動の推進

況 例



2. 「南部町次世代育成支援地域行動計画」（後期）の実施状況および対応

【基本目標1】

幼稚園・保育園・学校等を中心とした子どもの健やかな成長の支援体制づくり

1. 子どもたちの居場所づくり

① 幼稚園・保育園等での多様な教育・保育サービスの推進

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 26年度	目標 事業量
保育園入所 児童数の拡充 (通常保育)	就学前児童	健康福祉課	保育園	3ヶ所	継続実施
延長保育事業	就学前児童	健康福祉課	保育園	3ヶ所	継続実施
一時保育事業	就学前児童	健康福祉課	保育園	3ヶ所	継続実施
教育相談 保育相談	就学前児童	健康福祉課 学務課	保育園 児童館 幼稚園	6各施設	継続実施
地域子育て 支援センター	就学前児童	健康福祉課	保育園	3ヶ所	継続実施
子育て支援 相談窓口	就学前児童	健康福祉課	保育園	3ヶ所	継続実施
児童館事業	就学前児童	健康福祉課	児童館	2ヶ所	縮小
保育所地域 活動事業	地域住民	保育園	保育園	各種活動 の実施	継続実施
世代間 地域交流	幼稚園児	学務課	幼稚園	—	継続実施

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 26年度	目標 事業量
世代交流保育	就学前児童	健康福祉課	保育園	年1回	継続実施
保育料 軽減事業	就学前児童	健康福祉課	健康福祉課	41人	縮小して 継続実施

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

就労形態の多様化にともなう教育・保育需要に対応するため、公立幼稚園・保育園の民営化を推進し、教育・保育環境の整備および質の向上を目指します。

今後も地域の幼稚園、保育園がすべての子育て家庭にとって、地域の子育ての中心的役割を果たせるよう様々な機会を活用し、就学前の子どもや子育てをする親達が地域で安心できる「居場所」づくりを支援します。

② 就学児童の居場所づくり

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 26年度	目標 事業量
放課後 児童クラブ	就学児童	健康福祉課	放課後 児童クラブ	172人 (8ヶ所)	継続実施
放課後児童 クラブ 情報交換会	指導員等	健康福祉課	放課後 児童クラブ	月1回	継続実施
保育園・ 幼稚園の 園庭・園舎 の解放	地域住民	健康福祉課 学務課	保育園 幼稚園	随時	継続実施

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

保護者が労働等の理由により、昼間家庭にいない就学児童の健全な育成を図る放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）のほか、週末や長期休暇、学校の週5日制等に対応した子どもたちの活動の場を設け、就学児童が健やかに成長し、地域で活動できる

「居場所」の確保に努めます。

なお、放課後児童クラブでは、保護者からのニーズをもとに、25年度から土曜日・長期休暇における保育時間の延長を実施しています。

また、27年度からは、「子ども・子育て支援新制度」に基づき、高学年児童（4～6年生）も条件付で対象学年とします。

2. 特色ある教育環境づくり

① 次世代を育む若い世代への支援

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 26年度	目標 事業量
ボランティア協力校活動の推進	小学校児童 および 中学生	学務課	各小中学校 および 高等学校	1校	継続実施
乳幼児とのふれあい体験	中学生	健康福祉課	希望する 中学校	3校 197人	継続実施

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

教育機関との連携のもとに、保育園等で小中学生が乳幼児とふれあう機会や小中学校等のそれぞれの段階に応じた福祉教育を行い、次世代を育む児童生徒の理解や思いやりのこころを育てる活動を推進します。

② 子どもの生きる力の育成に向けた学習教育環境等の整備

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 26年度	目標 事業量
学力検査の実施	小学校児童 および 中学生	学務課	各小中学校	年1回	継続実施
学校と地域ネット推進事業	小学校児童 および 中学生	社会教育課	各小中学校	年206回	継続実施
ニュースポーツINスクールの開催	小学校児童 および 中学生	社会教育課	社会教育課	年13回	継続実施
小学校水泳記録会	小学校児童	学務課	各小学校	年1回	継続実施

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 26年度	目標 事業量
小学校陸上 競技記録会	小学校児童	学務課	各小学校	年1回	継続実施
小中学校に おける 交流事業	小学校児童 および 中学校生徒	学務課	学務課	12校	継続実施
危機管理 マニュアル の見直し	小学校児童 および 中学校生徒	学務課	学務課	随時	継続実施
緊急時の対応 研修・訓練の 実施	小学校児童 および 中学校生徒	学務課	学務課	年3回	継続実施
中学生海外 派遣事業	中学校生徒	学務課	学務課	年1回	継続実施
スクール カウンセラー 配置事業	小学校児童 および 中高校生徒	学務課	配置校 1校 派遣校 2校	年間 320 時間	継続実施
少人数学級 編制の充実 (あおもりっ子 育みプラン21 推進事業)	小学校児童 および 中高校生徒	学務課	県教育 委員会	1人	継続実施
民生委員 児童委員	小学校生徒 および 中高校生徒	健康福祉課	社会福祉 協議会	通年	継続実施

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

変化する学習環境のなかでも、子どもたちが生涯を通じて自由に楽しく学び、心身ともに健やかな成長を目指す「生きる力」を育てます。また地域の人々に身近な教育施設である学校と地域・家庭との連携を図り、開かれた学校環境づくりを目指します。

③ 幼児教育の充実

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 26年度	目標 事業量
就学指導 委員会	教育上特別な支援を要する就学前 幼児・ 児童生徒	学務課	南部町就学 指導委員会	定例会 4回 専門部会 5回	継続実施
幼保小連絡 協議会の開催	6歳児	健康福祉課 学務課	幼稚園 保育園 小学校	年4回	継続実施
幼稚園就園 奨励費	幼稚園に 在園する 幼児の 保護者	学務課	学務課	68名 に支給	継続実施
教育相談 (再掲)	就学前児童	学務課	幼稚園	1施設	継続実施
幼稚園にお ける情報提供	就学前児童 を持つ家庭	学務課	幼稚園	毎月1回 園だより	継続実施
保育園での 幼児教育の 推進	就学前児童	健康福祉課	保育園	3ヶ所	継続実施
障害児保育	障害を持つ 就学前児童	健康福祉課	保育園	3ヶ所	継続実施
地域観光 イベント および 行事への 参加協力	就学前児童	商工観光 交流課	観光協会	実施	継続実施
三戸郡公立 幼稚園会	幼稚園教諭	学務課	幼稚園	年2回	継続実施

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 26年度	目標 事業量
私立幼稚園 研修会	幼稚園教諭	県私立幼稚園 連合会	県私立幼稚園 連合会	—	継続実施
町内幼保児 研修会	幼稚園教諭 保育士	健康福祉課 学務課	幼稚園 保育園	—	継続実施
幼保小連絡 協議会の開催 (再掲)	幼稚園教諭 保育士 小学校教諭	健康福祉課 学務課	幼稚園 保育園 小学校	年2回	継続実施

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

町内には現在、公立幼稚園が1園（名川幼稚園）、私立幼稚園が1園（あかね幼稚園）開設されています。

幼稚園と保育園の担う役割は、国における「子ども・子育て3法」の制定により、今後ますます重要になってくると考えられます。このことを踏まえ、両施設がそれぞれの十分な機能を果たすとともに連絡・調整を図り、幼児教育を推進していく必要があります。

【基本目標 2】

子育てをするすべての家庭が、気軽に相談やサービスを利用できる仕組みづくり

1. 子育てに関する交流・情報提供や親達が交流できる場づくり

① 子育ての中の親が交流等できる場づくり

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 26年度	目標 事業量
母親クラブ 支援	就学前児童	健康福祉課	健康福祉課	年1回	継続実施
母親クラブ 支援による 世代間交流	就学前児童	健康福祉課	保育園 児童館	年4回	継続実施
子育て サークル支援	保育園入所 前の乳幼児 を持つ親	健康福祉課	子育て支援 センター	通年	継続実施
母親クラブ 情報交換会	就学前児童	健康福祉課	母親クラブ	年2回	継続実施
地域子育て 支援センター (再掲)	就学前児童	健康福祉課	保育園	3ヶ所	継続実施
幼稚園等の 空き教室の 活用	就学前児童	学務課	幼稚園	—	継続実施

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

家庭や地域のもつ子育て支援への役割が低下するなかで、子育てに対する不安や悩みを抱える親達が気軽に相談できる相手や仲間づくりができるよう、子育てサークルといった民間活力への支援を行います。また子育て中の親達が、自由に相談や交流できる地域子育て支援センターの活用を促進し、親達の子育てに対する負担感を少しでも軽減できるよう努めます。

② 子育て支援事業に関する相談・情報の発信

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 26年度	目標 事業量
母子健康手帳 の交付時 妊婦健康相談	妊婦	健康福祉課	健康福祉課	妊娠届出 時点での 窓口相談	継続実施
母子保健 訪問指導	妊産婦 新生児 乳幼児	健康福祉課	健康福祉課	随時実施	継続実施
転入時 健康相談	転入した 乳幼児の 保護者	健康福祉課	健康福祉課	随時実施	継続実施
乳児 健康相談	乳児	健康福祉課	健康福祉課	年6回 受診率 90.2%	年12回 受診率 90%
4歳児 健康相談	4歳児	健康福祉課	健康福祉課	年6回 受診率 90.0%	年12回 受診率 85%
幼稚園に おける 情報提供 (再掲)	就学前児童 を持つ 保護者	学務課	幼稚園	園児募集 広報 年1回	継続実施
子育て支援 相談窓口	就学前児童 を持つ 保護者	健康福祉課	健康福祉課	随時実施	継続実施

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

行政の持つ子育て支援情報を、妊娠時や乳幼児期等の時期に応じて適切に発信することにより、必要な情報が十分に得られ、また民間等による情報との棲み分けを図ることで、子育て支援サービス等が広く周知されるよう、情報提供手段等の工夫に努めます。

2. 母子の健康と子どもの健やかな成長への支援

① 子どもや母親の健康の確保

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 26年度	目標 事業量
妊婦委託 健康診査	妊産婦	健康福祉課	医療機関	実施	継続実施
母子保健 訪問指導 (再掲)	妊産婦 新生児 乳幼児	健康福祉課	健康福祉課	随時実施	継続実施
乳児 健康相談 (再掲)	乳児	健康福祉課	健康福祉課	年6回 受診率 90.2%	年12回 受診率 90%
4歳児 健康相談 (再掲)	4歳児	健康福祉課	健康福祉課	年6回 受診率 90.0%	年12回 受診率 85%
乳児一般 委託 健康診査	乳児	健康福祉課	医療機関	実施	継続実施
1歳6ヶ月児 健康診査	1歳7ヶ月 ～8ヶ月児	健康福祉課	健康福祉課	年6回 受診率 93.6%	年6回 受診率 95%
3歳児 健康診査	3歳7ヶ月 ～8ヶ月児	健康福祉課	健康福祉課	年6回 受診率 98.2%	年6回 受診率 95%
乳児 健康診査	生後7～ 8ヶ月児	健康福祉課	医療機関	年4回 受診率 95.8%	年6回 受診率 95%
先天性股関節 脱臼健康診査	生後90～ 150日未満 の乳児	健康福祉課	医療機関	3医療 機関	継続実施

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 26年度	目標 事業量
若年者 生活習慣病 予防健康診査	中学校生徒	健康福祉課	健康福祉課	年1回	継続実施
小中学校 健康教室	小学校児童 および 中学校生徒	健康福祉課	健康福祉課	随時実施 (学校で 希望した 場合)	継続実施
乳がん・ 子宮頸がん 健診	20歳以上 の女性	健康福祉課	検診実施 機関	通年	継続実施
妊婦委託 健康診査 (再掲)	妊産婦	健康福祉課	医療機関	通年	継続実施
健康福祉推進 協議会の活用	地域住民	健康福祉課	健康福祉課	年2回	継続実施

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

妊婦期～出産期～新生児期・乳幼児期といった子どもの成長段階に合わせて、次世代を担う子どもや子を育てる母親の健康が保たれるよう、健康診査等指導活動の充実に努めます。

② 食育の促進

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 26年度	目標 事業量
乳幼児健康 診査等での 食事指導	乳幼児健康 診査等を受 けた保護者	健康福祉課	健康福祉課	延べ 573人	継続実施
小中学校 料理教室 (食生活改善 推進員活動)	小中学校 児童・生徒 および 保護者	健康福祉課	食生活改善 推進員会	4校 129人	推進員と 連携して 継続実施
学校等給食 担当者研修会 の活用	学校等 給食担当者	給食 センター	県・郡内	年3回	継続実施
小中学校 健康教室	小学校児童 および 中学校生徒	健康福祉課	健康福祉課	9校 467人	継続実施
食生活改善 推進員による 声かけ活動	地域住民	健康福祉課	健康福祉課	随時実施	継続実施
健康に関する 広報の 発行・掲載	地域住民	健康福祉課	健康福祉課	随時実施	継続実施
地区栄養教室 の実施	地域住民	健康福祉課	食生活改善 推進員	年11回	継続実施

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

子どもの健やかな成長については、十分な睡眠や朝食の摂取が大切とされています。近年の生活環境の変化により、親子ともに不規則な生活リズムが浸透しつつある状況です。特に食べ物が豊富な現代においては、好きなものだけ好きなだけ食べる（個食）という食行動を可能にし、結果的には栄養的な偏りを引き起こしてしまうことから、低年齢からの生活習慣病の要因の一つとされています。そのため子ども達、そして大人達に食生活の大切さを伝える「食育」が今後ますます重要になってきています。

こうした「食育」に家庭、幼稚園、保育園、学校、地域で取り組むことにより、一人ひとりが健康で豊かな食生活習慣を身につけられる指導・学習機会を促進します。

③ 思春期保健対策の充実

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 26年度	目標 事業量
学校保健会の開催	小中学校 養護教諭	学務課	小中学校	年4回	継続実施
中学校 健康教室	中学校生徒	健康福祉課	健康福祉課	4校 129人	継続実施
飲酒・喫煙の害についての知識の広報および教室の開催	中学校生徒	健康福祉課	健康福祉課	1校 55人	継続実施
薬物乱用に関する知識の広報および教室の開催	中学校生徒	健康福祉課 学務課	各中学校	—	継続実施
思春期ふれあい体験学習	中学校生徒	健康福祉課	健康福祉課	3校 197人	継続実施
心の健康教室	小学校児童	健康福祉課	健康福祉課	—	継続実施

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

思春期の男女の健康をおびやかす問題や、思春期特有の心の病の問題は多様化し、深刻さを増してきています。こうした問題に対応すべく学校をはじめ保健機関とも連携を図りながら、性に対する正しい知識の取得のための情報提供や教育の推進、学童および思春期における心や体の問題に対する専門家の確保や個別の相談体制づくりを進め、命の大切さを学ぶ機会の充実を目指します。

④ 歯科保健対策の充実

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 26年度	目標 事業量
乳幼児健診等 での歯科衛生 指導	乳幼児	健康福祉課	健康福祉課	年32回	継続実施
保育園・ 幼稚園での 歯みがき指導	乳幼児	健康福祉課 学務課	健康福祉課 学務課	随時実施	継続実施
1歳6ヶ月児 健康診査 (再掲)	1歳7ヶ月 ～8ヶ月児	健康福祉課	健康福祉課	年6回 受診率 93.6%	年6回 受診率 95%
2歳児 歯科健康診査	2歳7ヶ月 ～8ヶ月児	健康福祉課	健康福祉課	年4回 受診率 96.0%	年6回 受診率 85%
3歳児 健康診査 (再掲)	3歳7ヶ月 ～8ヶ月児	健康福祉課	健康福祉課	年6回 受診率 98.2%	年6回 受診率 95%
広報による 受診の 呼びかけ	乳幼児の 保護者	健康福祉課	健康福祉課	年12回	継続実施
フッ素塗布 の知識普及	乳幼児	健康福祉課	健康福祉課	年32回	継続実施

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

町内の歯科保健対策は、1歳6ヶ月および2歳児、3歳児の健康診査時に乳幼児に対する口腔検査、歯科指導が行われています。統計によると1歳6ヶ月～3歳にかけて、う歯（虫歯）の保有率が急増していることがうかがえます。

身体の健康を維持するには、何でも食べられる歯も健康であることが大切です。また、乳歯がひどい虫歯になると永久歯もその影響を受けることになります。歯の健康づくりへの認識を高め、定期健診での受診率向上や虫歯予防の推進、早期からのブラッシング（歯磨き）の習慣づけ等を行い、歯科保健対策の充実に努めます。

⑤ 小児医療の充実

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 26年度	目標 事業量
広域による 地域医療体制 の確保	町民	健康福祉課	関係機関	実施	継続実施
広報等による 医療情報 の提供	町民	健康福祉課	健康福祉課	随時	継続実施
就学指導 委員会 (再掲)	教育上特別 な支援を要 する就学前 幼児・ 児童生徒	学務課	南部町就学 指導委員会	定例会 4回 専門部会 5回	継続実施
各種定期 予防接種	乳幼児 就学前児童 就学児童 中学生 高校生	健康福祉課	健康福祉課	実施	継続実施
乳幼児 はつらつ事業 (乳幼児 医療給付)	就学前児童	健康福祉課	健康福祉課	受給者数 525人 給付件数 1,834件	継続実施
未熟児 養育医療	乳児	※(旧) 保健所 (新) 健康福祉課	※(旧) 保健所 (新) 健康福祉課	受給者数 5人 支給額 993 千円	継続実施
小児慢性 特定疾患医療	就学前児童 就学児童	保健所	保健所	実施	継続実施

※ 平成25年度4月 県から町へ権限移譲

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 26年度	目標 事業量
ひとり親 家庭等医療費 の支給	ひとり親 家庭等	健康福祉課	健康福祉課	受給者数 571人 給付件数 2,946件	継続実施
療育相談	発達に遅れ のある 乳幼児	健康福祉課	健康福祉課 保健所	実施	継続実施
1歳6ヶ月児 ・3歳児 精神発達精密 健康診査 および 事後指導	就学前児童 就学児童	健康福祉課	健康福祉課 保健所	実施 年3回	継続実施

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

町内の小児医療は、八戸市休日夜間急病診療所および周辺町村の総合病院に依存している状態です。救急医療の確保に関しては、青森県および近隣との広域救急医療制度を利用した取り組みが必要不可欠となっています。

平成21年9月には八戸地域広域市町村圏事務組合を構成する8市町村において、八戸圏域定住自立圏形成協定が締結されるなど、今後も広域的な救急医療体制の一層の充実を目指すとともに、予防接種の推進や子育て家庭への医療・病気に関する情報提供を行い、地域の救急医療体制づくりにも努めて行きます。

3. 子育て支援に関する行政等のサービスの充実

① 行政等による子育て支援

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 26年度	目標 事業量
「南部町次世代育成支援行動計画策定会議」の開催	計画策定関係者ほか	健康福祉課	南部町次世代育成支援行動計画策定会議	—	策定済み
子育てサークル支援（再掲）	保育園入所前の乳幼児をもつ親	健康福祉課	子育て支援センター	通年	継続実施
相談活動の実施	子育て家庭の親等	保育園健康福祉課	保育園健康福祉課	通年	継続実施
児童手当の支給	中学校修了前までの児童を養育している家庭	健康福祉課	健康福祉課	支給対象者 1,219人	継続実施

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

本計画における各施策の推進を図るために庁内会議による推進体制を構築しました。

また、行政の限られた財源のなかで、必要に応じたサービスが提供できるよう、各課等との連携を強め、さらには保健師による地域レベルでの支援体制づくりや経済的支援により、家庭・地域・関係機関・行政が一体となって、地域の子ども達の成長を支えられるよう町内における子育ての“環”をサポートする体制づくりを推進します。

【基本目標3】

子育てをしながらも多様な生活を選択できる環境づくり

1. 仕事でも家庭でも「男女共同参画」意識の浸透

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

「南部町次世代育成支援に関するアンケート調査」（平成21年2月実施）では、「父親の育児」について6割が「よくしてくれる」、「時々している」と回答しています。

平成20年3月に「南部町男女共同参画社会基本計画」が策定されたことにもない、町民1人ひとりが性別に関わりなく人権を尊重し、個人の能力と個性を発揮して、多様な生き方を可能にする男女共同参画社会を目指します。

【基本目標4】

地域も家庭も相互に協力し合えるまちづくりの推進

1. 見守り・支える子育て支援の充実

① 住民による子育て支援の充実

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 26年度	目標 事業量
幼稚園等の 空き教室 の活用 (再掲)	就学前児童	学務課	幼稚園	—	継続実施
子育て メイト 研修会	子育て メイト	健康福祉課	健康福祉課	—	廃止
民生委員 児童委員	子育て家庭	健康福祉課	社会福祉 協議会	通年	継続実施
学校・警察 連絡協議会	地域住民	学務課	学校・警察 連絡協議会	通年	継続実施
学校と地域 ネット 推進事業 (再掲)	地域住民	社会教育課	社会教育課	通年	継続実施

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

地域が子どもの健やかな成長を支えていくために、子育てサークルや各種団体をはじめ地域の住民が主体となり、地域の社会資源を十分活用しながら、行政では担い切れないサービスを支える身近な“サポーター”として、子育てによる地域の結びつきを強める取組みを推進します。

② 家庭や地域の教育力の向上

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 26年度	目標 事業量
家庭教育学級の開催	乳幼児 および 小学校児童 の保護者	社会教育課	社会教育課	3回	継続実施
ふるさと楽習 キャンプ	小学校児童	社会教育課	社会教育課	年1回	継続実施
子ども会 連絡協議会 への支援	小学校児童 および 中高校生徒	社会教育課	社会教育課	通年	継続実施
社会教育 委員会の開催	社会教育 委員	社会教育課	社会教育課	年1回	継続実施

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

子育てをとおして家庭や地域住民がともに成長できる機会となるように、学校教育ではなかなか得られない、親子のふれあい、地域住民との世代を越えた交流、自然体験、社会体験等を通して、家庭での教育のあり方や地域との結びつきを身につける機会づくりを促進します。

2. とともに支えあう協力体制づくり

① 児童虐待防止対策の充実

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 26年度	目標 事業量
要保護児童 対策地域 協議会	子育て家庭	健康福祉課	健康福祉課	—	年1回
乳幼児 健康診査等 を利用した相談 ・訪問活動	就学前児童 を持つ家庭	健康福祉課	健康福祉課	適宜訪問	継続実施
母子保健 訪問指導 (再掲)	妊産婦 新生児 乳幼児	健康福祉課	健康福祉課	延べ 348件	継続実施

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

子どもの虐待の背景には、子育てによる地域や家庭での孤立感、子育て不安といったことに加え、社会的要因等によっても児童虐待へ追い込まれてしまうことがあると言われています。こうした子育て家庭の抱える親の不安や悩みを把握し、子どもへの虐待行為を未然に防ぐための訪問・相談によるケア活動をおこなうとともに、早期に発見・対応できる体制づくりに努めます。

② 母子家庭等の自立支援の推進

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 26年度	目標 事業量
児童扶養手当 の支給	母子家庭等	健康福祉課	福祉事務所	受給者数 228人	継続実施
ひとり親 家庭等医療費 の支給(再掲)	ひとり親 家庭等	健康福祉課	健康福祉課	受給者数 571人 給付件数 2,946件	継続実施
母子寡婦福祉 資金の貸付	母子家庭等	健康福祉課	福祉事務所	適宜対応	継続実施

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

町内における近年の離婚件数は、平成21年に一時的に増加し、その後は減少傾向にあります。今後も引き続き生活安定のための自立支援に努めます。

③ 障害児施策の充実

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 26年度	目標 事業量
障害児保育 (再掲)	障害を持つ 就学前児童	健康福祉課	保育園	3ヶ所	継続実施
障害児の 受け入れ	障害を持つ 就学前児童	健康福祉課 学務課	保育園 幼稚園	適宜 受け入れ	継続実施
就学指導 委員会 (再掲)	教育上特別 な支援を要 する就学前 幼児・ 児童生徒	学務課	南部町就学 指導委員会	定例会 4回 専門部会 5回	継続実施
なかよし 交流会	特別支援学 級に在籍 する 児童生徒	学務課	南部町就学 指導委員会	年2回	継続実施
こどばの教室	就学前児童	健康福祉課	健康福祉課	年76回 実人員 17人	継続実施
療育相談 (再掲)	発達に遅れ のある 乳幼児	健康福祉課	健康福祉課 保健所	実施	継続実施
地区就学相談 教育相談会	就学前児童	県教育 委員会	県教育 委員会	年1回	継続実施
特別児童 扶養手当	障害を持つ 子ども	健康福祉課	福祉事務所	受給者数 38人	継続実施

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 26年度	目標 事業量
育成医療	障害を持つ 子ども	※(旧) 保健所 (新) 健康福祉課	※(旧) 保健所 (新) 健康福祉課	受給者数 4人 支給額 435千円	継続実施
重度心身 障害者(児) 医療費	障害を持つ 子ども	健康福祉課	健康福祉課	受給者数 18人	継続実施
障害児 福祉手当	障害を持つ 子ども	健康福祉課	福祉事務所	受給者数 18人	継続実施
有料道路通行 料金の割引	障害を持つ 子ども	健康福祉課	健康福祉課	受給者数 1人	継続実施
日常生活用具	障害を持つ 子ども	健康福祉課	健康福祉課	受給者数 8人 給付件数 23件	継続実施
補装具	障害を持つ 子ども	健康福祉課	健康福祉課	受給者数 8人 給付件数 8件	継続実施
移動支援事業	障害を持つ 子ども	健康福祉課	健康福祉課	—	継続実施
日中一時 支援事業	障害を持つ 子ども	健康福祉課	健康福祉課	受給者数 9人 給付件数 274件	継続実施
障害福祉 サービス (児童発達 支援等)	障害を持つ 子ども	健康福祉課	健康福祉課	受給者数 26人 給付件数 306件	継続実施

※ 平成25年4月 県から町へ権限移譲

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

障害を持っている子どもが地域で健やかに成長し、また子どもを育てる親達も地域で安心して暮らせるよう、経済的支援をはじめ、普段の生活での差別や偏見を取り除き、健常な子どもたちとの交流機会や相談、療育といった地域での協力体制づくりを推進します。

【基本目標5】

安心・安全な子育て環境づくり

1. 子どもを安心して育てられる環境づくり

① 安全な道路環境等整備

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 26年度	目標 事業量
住みよい まちづくり	地域住民	建設課	建設課	町内全域	継続実施
防犯灯 設置事業	地域住民	※(旧) 住民生活課 (新) 建設課	※(旧) 住民生活課 (新) 建設課	地区の 要望にて 随時整備 対応	地区の 要望にて 随時整備 対応
雪みち計画の 策定	地域住民	建設課	建設課	町内歩道 全域	実施検討

※ 平成24年度から建設課へ移管

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

幅員の狭い道路や段差解消、住民の誰もが安心して通行できる快適な生活道路を目指して歩道や街路灯の整備を行い、今後も安全な歩道環境の整備を推進します。

② 安心して遊び生活することができる環境の整備

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 26年度	目標 事業量
遊具の 整備・点検	地域住民	建設課	建設課	19ヶ所 年1回	継続実施
公園の清掃	地域住民	建設課 商工観光 交流課	建設課 商工観光 交流課	業者委託 7 地区委託 1 直営 2	継続実施
公園の点検	地域住民	建設課	建設課	町内全域 随時	継続実施

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

子育てにふさわしい環境づくりにむけて、子ども同士や親子で楽しく遊べる拠点となる公園をはじめ、教育・保育施設や家庭で健やかに過ごせるよう、安心・安全な生活環境の確保を目指します。

③ 環境美化の推進

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 26年度	目標 事業量
道路わきに 不法投棄禁止 等の看板設置	地域住民	※(旧) 環境衛生課 (新) 住民生活課	※(旧) 環境衛生課 (新) 住民生活課	地区の苦 情および 要望等で 設置	継続実施
広報等による リサイクル 分別の啓発	地域住民	※(旧) 環境衛生課 (新) 住民生活課	※(旧) 環境衛生課 (新) 住民生活課	広報掲載	継続実施

※ 環境衛生課廃止にともない、平成24年度から生活環境、環境保全業務が住民生活課へ移管

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

町内は自然環境に恵まれた地域です。きれいな水や空気を保全していくためにも、環境美化への取り組みは、豊かな自然環境を次世代へ残していく意味で重要となります。

また次世代を担う子ども達にとっても、郷土愛を育み地域とともに活動することは、地域を身近に感じる大切な機会です。

今後も地域ぐるみでの環境美化へ取り組み住民同士が協力する活動を推進します。

2. 子どもを守る“地域力”の向上

① 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 26年度	目標 事業量
交通安全教室	児童・生徒	学務課	小中学校	随時	継続実施
交通安全に関する広報誌の発行	地域住民	住民生活課	住民生活課	年2回 (春・秋)	継続実施
交通指導隊による啓発普及	地域住民	住民生活課	交通指導隊	年4回	継続実施
南部町交通安全対策協議会の取り組み	地域住民	住民生活課	交通安全対策協議会	年2回	継続実施

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

交通量の増加とともに、地域での交通安全を今後も確保していくために、関係機関との連携・協力をしていながら、交通安全教育、交通事故の防止対策等、活動の推進を図ります。

② 子どもを犯罪等から守るための活動の推進

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 26年度	目標 事業量
命を大切に する心を育む 声かけ事業	地域の 子ども	健康福祉課	命を大切に する心を 育む声かけ リーダー	4名	継続実施
青少年健全育 成推進員の 活動	各関係機関 団体 家庭	健康福祉課	青少年健全 育成推進員	4名	継続実施

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

おもに思春期の男女による生活への害を及ぼすような犯罪や事故、災害を未然に防ぎ、地域で心身ともに健全な育成が図れるよう地域、関係団体、学校、家庭が一体となった地域ぐるみでの活動を推進します。